

【第4次豊見城市行政改革】

行政改革アクションプラン

平成25年度～平成29年度

平成26年3月

豊見城市

目 次

第1部 行政改革の必要性	
1. これまでの取組	1
2. 第3次行政改革の成果と課題	1
3. 市を取り巻く状況	2
4. 第4次行政改革に向けて	3
第2部 行政改革の基本的な考え方	
「第4次豊見城市行政改革アクションプラン」体系図	4
1. 行政改革の最終目標	5
2. 計画期間	5
3. 市総合計画等との関連性について	5
4. 実施計画の策定と公表	5
5. 基本方針と推進の柱	6
(1)基本方針1：自律による市民サービスの向上	6
(2)基本方針2：選択と集中による活力ある自治体経営	6
(3)基本方針3：共生による信頼関係の構築	8
6. 評価と進捗管理	9
(1)目標の明確化	9
(2)進行度評価	9
第3部 実施計画	11
【参考資料】	49

第 1 部 行政改革の必要性

1. これまでの取組

本市は本土復帰以降、人口の急増及び都市化により著しい発展を遂げるなかで、旺盛な財政需要に応えるべく、昭和 60 年度に「豊見城村行政改革大綱」（第 1 次行政改革）を、そして平成 10 年度には「新豊見城村行政改革大綱」（第 2 次行政改革）を策定し、行政改革に取り組んできました。

その後も、平成 16 年度には市民と行政の双方向の信頼のもとで新しい時代に適応した自治体組織への転換を図るため、「豊見城市しせい改革アクションプラン」（第 3 次行政改革）が、また平成 17 年度には財政構造の健全化や行政事務の効率化を目指す「豊見城市集中改革プラン」が策定され、改革に向けた様々な取組が行われてきました。

そして、平成 19 年度にはこれまでの行政改革を再検証し引き続き進めるものとして「しせい改革アクションプラン後期計画（集中改革プラン）」が第 3 次行政改革の後期計画として策定され、これまで継続して取り組んできたところです。

2. 第 3 次行政改革の成果と課題

後期計画は平成 19 年度から平成 23 年度までを実施期間（庁議において暫定的に平成 24 年度も継続実施することが決定）として、最終目標を達成するため、①実感できるサービス満足度の向上、②時代の変化に適切に対応しうる人と組織への体質改善、③選択と集中で効率的・効果的な自治体経営、④情報の共有から始まる「信頼と協働」のまちづくり、⑤職員一人ひとりの主体的な参加と行動の 5 つの基本方針のもと、全 72 方策に取り組んできました。

（1）市民が実感できるサービス満足度の向上のため、市民課を中心とする複数の課において昼時間の窓口対応を開始した他、庁舎 1 階案内係の体制強化、5 市町広域行政窓口及び庁舎 1 階のハローワーク設置など窓口サービスの充実に努めた結果、本市窓口対応を評価した新聞投稿記事が掲載されるなど一定の成果がありました。

（2）市が単独で行う補助について、3 年間で段階的に 10% を削減した他、空調機節電システムの導入による節電等を行い歳出の見直しを図り、第 3 次行政改革においては 6 年間で約 5 億 5 千万円の行政コストの見直しがなされるとともに、企業誘致の推進や市税等の徴収率向上などに努め、財源の確保に取り組んできました。

（3）市では、事務の効率化による徹底したコスト削減を推進しながらも、質の向上のために給食センターにおける調理業務の民間委託に取り組んだ他、定員

の削減等や組織のスリム化を進める中において、消防機能の強化を図るために必要な人員を確保するなど、削減だけでなく、併せて民間活力の活用や組織強化等を積極的に進め市民サービスの向上に努めてきました。

(4) 行政懇談会を開催し市民参画の機会を提供するとともに、フェイスブックなど外部サービスを利用した情報発信を充実させ、積極的な広報と情報の共有を図った他、議会事務局のホームページにおいて最新情報を随時掲載し、会議録検索システムを稼働させるなど市民と議会の連携を図ることにより、情報の共有から始まる「信頼と協働」のまちづくりを推進しました。

(5) このような取り組みを通じて、「市民と行政の新たな関係」を構築し、またコスト意識や事務の効率化等の考えを職員に浸透させ「変動する時代環境に適切に対応しうる行政システムへの転換」を図ってきました。

(6) これまで述べたとおり、アクションプラン後期計画における72方策への取り組みについては、概ね順調ではありましたが、全課又は関係課が対象となり取り組む一般・共通の方策（窓口改善目標の揭示、一課一改善運動の実施等の実施主体及び目標があいまいな方策）においては、実施状況や内容の捉え方に温度差が出ており、一部では遅れぎみ、又は未着手となるなど課題が残りました。

3. 市を取り巻く状況

(1) 本市は、平成14年度の市制施行以降も宜保地区及び豊崎地区等の開発に伴い人口増加が続くとともに、企業の進出もあったことから、歳入面においては市税が増収となっています。

国立研究機関の資料によると、沖縄県の人口は2020年（平成32年）をピークに減少しますが、本市の人口は2040年（平成52年）まで増加するものと推計されていることから、当分の間、市税の増収が期待できる一方で、行政需要も引き続き旺盛であることが予想されます。

(2) 本市は、これまで財政の健全性を保っていますが、歳出面では、義務的経費である扶助費の増加、投資的経費における学校建設等に伴う大幅な事業費の増加に対応するため基金を取り崩して予算を編成するなど、依然として厳しい状況にあり、また、中期財政計画（H25年度）においては、今後、事業実施に伴う公債費が徐々に増加していくことが予測されています。

(3) 行政改革を進める中で定員適正化も限界に近づいており、業務に対する職員一人ひとりの負担感が増す中で、地域主権改革に関する議論が進み、国及び県からの事務移譲等に伴う業務量の増加はもちろん、市町村の事務事業は多様化、複雑化しており困難さが増してきています。

4. 第4次行政改革に向けて

これまでの行政改革の課題や成果及び市を取り巻く状況を鑑みると、取り組む方策が多岐にわたるものの、その主旨は「市民との協働」や「行政の効率化」を目指してきたものであり、第3次を含めて普遍的な取組みであると言えます。

第4次行政改革においても、引き続きこれまでの基本理念などを継承し取組みを深めるとともに人的、物的、経済的な資源の最適量を確保しつつ、無駄のない効率的な行政システムを構築することにより市民サービスの向上に努めていきます。

その中で、厳しい財政状況に対応するため、これまで以上に効率的な組織体制の整備及び事業執行に取り組むとともに、低・未利用土地の有効活用の促進及び企業誘致活動を推進するなど、積極的な姿勢をもって安定した財政基盤の確立に向けた取組みを推進する必要があります。

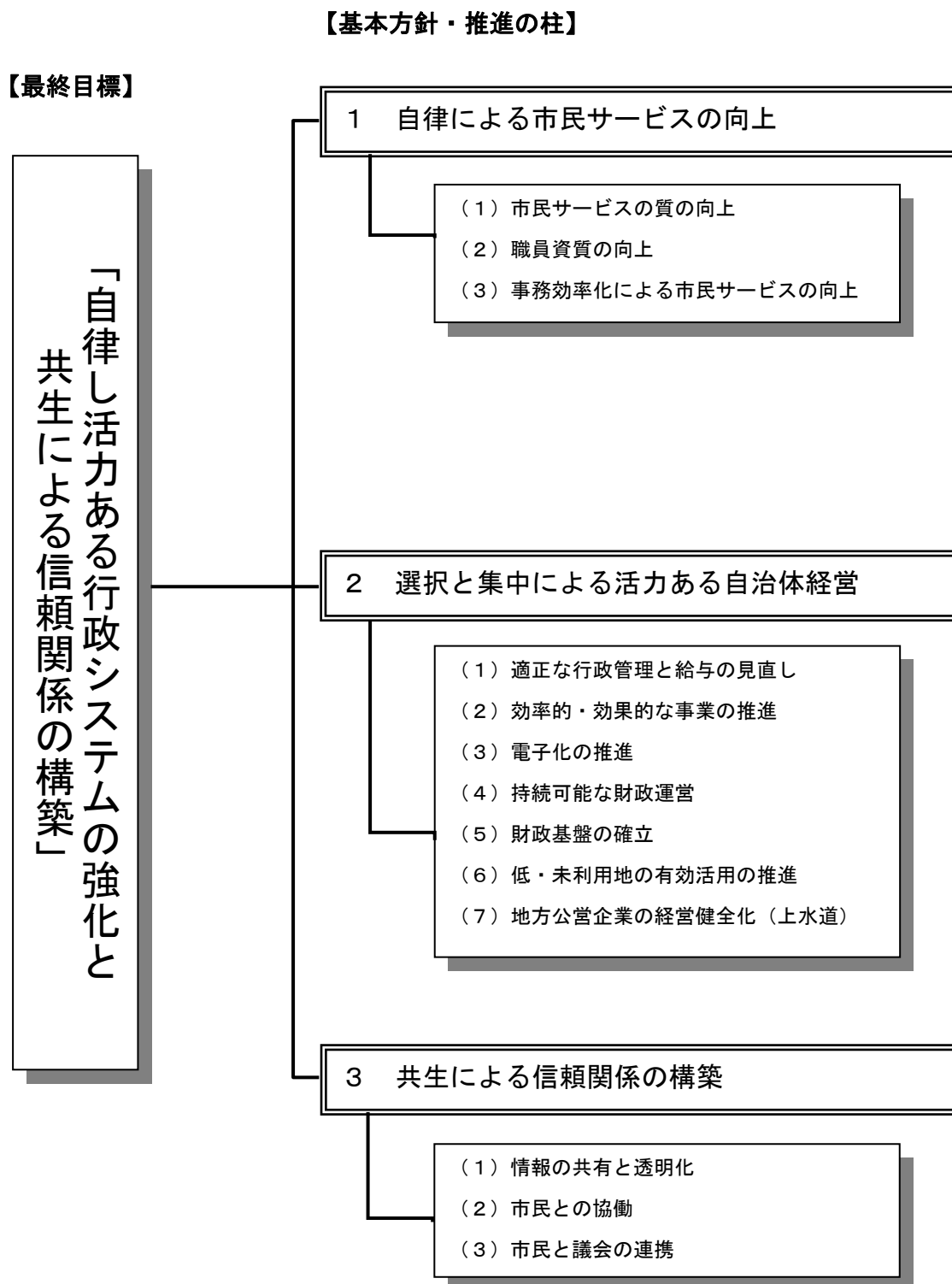
また、地域主権改革により自治体の自由度が高まる中で、多様化する市民ニーズや行政課題に対し、職員資質の向上などの行政の努力による対応はもとより、市民や議会の理解と協力を得ながら、地方自治体の自己責任・自己決定に基づく自主・自律（自立）した行財政運営を目指します。

加えて、行政改革を進める前提である職員の理解を深め、一人ひとりが自発的に業務の改善等に取り組める環境整備のため、行政改革の進捗管理の方法等を見直すとともに、インセンティブとして取組みを適切に評価できる仕組みを検討します。

なお、取り組むべき具体的な方策については、第3次行政改革で取り組んだ72方策の実績及び現在の社会情勢等を踏まえ、継続・廃止を検討するとともに、前述した課題を克服するための新たな方策を追加することにより、選択と集中を進め、取組みの実効性を高めていきます。

第 2 部 行政改革の基本的な考え方

「第 4 次豊見城市行政改革アクションプラン」体系図



1. 行政改革の最終目標

本市の第3次行政改革「豊見城市しせい改革アクションプラン」における基本理念「双方向の信頼をしせいに」等を継承し、情報発信や共有を通して市民と行政の信頼を強くするとともに、自己責任・自己決定による自主・自立した行財政運営を行うための体制整備に取り組むことを目標とします。

【最終目標】

自律し活力ある行政システムの強化と共生による信頼関係の構築

2. 計画期間

本アクションプランの計画期間は、平成25年度から平成29年度までの5年間とします。

3. 市総合計画等との関連性について

豊見城市では平成23年度から32年度までの10年間を計画期間として、まちづくりの基本的な考え方を明確にし、行政運営を総合的・計画的に進めるための根幹となる計画として「第4次豊見城市総合計画」を策定しています。

また、市総合計画を具体的且つ計画的に実施するために作成年度から3年を実施期間とする「豊見城市実施計画」を毎年度策定しています。

本アクションプランの策定と取組の推進は、市総合計画に掲げる施策（めざすべき姿）を効率的・効果的に達成するための手段として位置付けられます。

4. 実施計画の策定と公表

次ページ以降、本市が取り組む行政改革の「基本方針」を示すとともに、これに基づいた実施計画を策定し、計画期間中の進行計画と効果見込みを示します。

実施計画については、取組結果を翌年度に取りまとめて市広報や市ホームページなどで公表します。

5. 基本方針と推進の柱

職員一人ひとりのアクションプランへの主体的な参加と日々の継続的な実践を前提とし、最終目標の実現に向け、次の基本方針及び推進の柱に沿って行政改革を推進します。

(1) 基本方針1「自律による市民サービスの向上」

市民の信頼を得るためには、市民が抱える課題やニーズに対し、積極的に考え率先して取り組むことを前提とし、窓口業務の改善や事務の効率化に取り組み、市民が「実感できるサービス満足度」を向上させる必要があります。

また、行政の業務は市民の生活全般に関わっており、市民の個々に応じたきめ細かなサービスを提供するため、職員資質を向上させる等し、職員の積極的な創意工夫など「自律」を促進します。

① 推進の柱1：市民サービスの質の向上

窓口業務について利用者の視点から見直し、待ち時間の短縮、利用時間の拡大、情報提供することにより、市民が抱える課題の解決や多様なニーズに対し、積極的に対応します。施設管理については、新庁舎の建設を含めて検討し、利便性の向上を図ります。

さらに、一課一改善運動を組織（課単位）で実施し、職員が自主的、継続的に行政改革に取り組むしくみを整備します。

② 推進の柱2：職員資質の向上

限られた人的資源を有効活用するには、意識改革・能力開発が重要であることから、適切な人事評価と人事管理（採用、異動、昇任、研修等）を行い、職員資質の向上を図ります。

③ 推進の柱3：事務効率化による市民サービスの向上

複雑、多様化する市民ニーズに機能的に応えるため、事務処理の迅速化や統一性を高めサービス向上を図ります。

(2) 基本方針2「選択と集中による活力ある自治体経営」

本市財政は、人口増加等による旺盛な行政需要の継続、多様化する市民ニーズへの対応等が求められており、引き続き厳しい状況が続くことが予想されていることから、新たな財源の確保に努めるとともに、選択と集中を進め安定した財政基盤の確立やさらなる効率化を進め「活力」のある自治体経営を目指します。

①推進の柱1:適正な行政管理と給与の見直し

時代の変化や複雑・多様化する市民ニーズに的確に応えるためには、簡素で効率的な行政体制の整備に努める必要があることから、事務の効率化、業務の統廃合を含めた組織機構の見直し等を推進し、サービスの質を高めながら、人的資源の最適量を確保します。

また、国に準じた給与の適正化を進めるとともに、公務員制度改革と連動した新たな給与制度の確立を図っていきます。

②推進の柱2:効率的・効果的な事業の推進

限られた資源（人材、資材、財源及び時間）を有効活用し、成果重視の行政経営を行うとともに、職員意識の改革と事務事業の整理・合理化を進めるため事業評価を実施します。

また、行政のなかで、効率的・効果的な成果が得られると考える事業については、積極的に民間活力を活用します。

③推進の柱3:電子化の推進

電子自治体を推進するため、情報セキュリティ・個人情報保護の徹底、情報化推進体制の強化、情報システムの運用管理の強化などにより、ITを活用した行政事務の効率化に努めます。

また、各課ホームページの充実、公共施設の予約システムの導入など、スピーディな情報提供と市民サービスの向上を図ります。

④推進の柱4:持続可能な財政運営

厳しい財政状況に対応するため、補助金・負担金の見直しや経常経費の削減等歳出の抑制に努め、公債費比率、経常収支比率、市債残高などを示した中期財政計画を策定し、将来の財政需要に関する情報を提供します。

⑤推進の柱5:財政基盤の確立

旺盛な財政需要に応えるには、応分の収入があつてこそより質の高いサービスが提供できます。これまで以上に、税や保育料等の徴収率向上、使用料、手数料の見直し及び未利用財産の有効活用などの外、新たな財源を確保するため取り組みを積極的に推進し自主財源の強化を図ります。

⑥推進の柱6:低・未利用地の有効活用の推進

本市の地理的優位性や交通の利便性を活かし、各地域の拠点形成を進めるとともに、「中心市街地」形成や公共施設配置の再構築、並びに高度利用を促進し、都市機能の集積、企業等を誘致することにより税収の増加を図ります。

⑦推進の柱7:地方公営企業の経営健全化

「水道事業中長期計画」に基づき、水需要への対応及び災害に強い施設整備、老朽施設の基幹改良などの事業を行い、安全でおいしい水道水の確保と安定供給に努め、市民の生活基盤の確立を図ります。

(3) 基本方針3「共生による信頼関係の構築」

市民と行政の信頼関係をより強固にし、協働してまちづくりを進めていくためには、行政の持つ情報を可能な限り広く開示し、共有することは不可欠です。

様々な機会を通じて行政情報を積極的に発信するとともに、市民の声やニーズが職員から市長までスムーズに流れる体制を強化し、双方向の情報の共有に努めます。

また、地域の問題や課題を行政と市民が共有する中から、それぞれが「自律」し、かつ手を取り合い共に生きる「共生」の立場で問題解決に取り組み、「信頼と協働」で成熟した自治社会を築くことを目指します。

①推進の柱1:情報の共有と透明化

市民が気軽にまちづくりに参加できるよう、情報の公開や開示など業務の透明性の確保と説明責任を果たし情報の共有に努めます。

②推進の柱2:市民との協働

従来の「サービスの受け手」としての市民から「地域の問題解決を主体的に担うパートナー」としての市民として、ボランティアや自治会、NPO、民間など、それぞれが地域社会を構成する自律した立場で「協働」するための仕組みづくりを推進し、また市民サービスや課題に対して意見を聞く機会を引き続き提供します。

③推進の柱3:市民と議会の連携

市民視点による開かれた議会を目指し、議会情報をより積極的に発信し、議会に対する市民の関心をさらに高め、議会だよりや市ホームページで発信している情報の改善・充実を図ります。

6. 評価と進捗管理

行政改革について職員の理解を促進し、一人ひとりが自発的に業務の改善等に取り組む意欲を向上させるため、行政改革の進捗管理及び取組みを適切に評価することが必要です。

また、市民に対する行政の説明責任を果たす観点から、取組結果を翌年度に取りまとめて公表します。

(1) 目標の明確化

取り組む方策について、年度ごとに削減額や達成率等、数値化できるものは数値化し、また、直接に数値化できないものは定性的項目を掲げる等して目標を明確にします。

(2) 進行度評価

毎年度の取組状況を調査し、前記(1)で設定する目標に対する達成度をもって進行度、達成度を評価します。

第3部 実施計画

第4次豊見城市行政改革アクションプラン実施方策一覧

1. 自律による市民サービスの向上

(1) 市民サービスの質の向上		担当課	掲載ページ
No.1	新庁舎建設の推進（新規）	庁舎建設課（※H26.4より新設予定。H25時点では振興開発課）	13
No.2	各種証明書のコンビニ交付実施（新規）	市民課・税務課	14
No.3	よりよい窓口サービス体制の構築	市民健康部・福祉部・税務課・納税課・学校教育課	14
No.4	一課一改善運動の実施	企画調整課・全課	14
No.5	保育サービス体制の構築	児童家庭課	15
No.6	保育と就学前教育のあり方の検討	児童家庭課・学校教育課	15
(2) 職員資質の向上		担当課	
No.7	人事評価制度の試行・導入	人事課	17
No.8	職員研修の充実	人事課	18
No.9	コンプライアンス（法令遵守）及び綱紀粛正の推進（新規）	人事課	18
No.10	業務危機管理研修の強化	人事課・総務課・協働のまち推進課	18
(3) 事務効率化による市民サービスの向上		担当課	
No.11	社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）導入に向けた対応（新規）	企画調整課・関係課	19
No.12	消防無線の共同運用の推進（新規）	消防本部	20
No.13	未収金対策マニュアルの整備（新規）	納税課・国保年金課・児童家庭課・学校教育課	20

2. 選択と集中による活力ある自治体経営

(1) 適正な行政管理と給与の見直し		担当課	
No.14	機動的・弾力的な組織編成の推進	人事課	22
No.15	人的資源の最適化	人事課	22
No.16	非常勤特別職員の人数及び報酬等の見直し	人事課・関係課	23
No.17	給与の見直し	人事課	23
(2) 効率的・効果的な事業の推進		担当課	
No.18	行政評価の充実	企画調整課	24
No.19	公共事業評価の充実	都市計画課	24
No.20	民間活力の導入検討・推進	関係課（商工観光課・児童家庭課・都市施設課・生涯学習振興課）	25
(3) 電子化の推進		担当課	
No.21	情報化推進計画の推進	企画調整課	27
No.22	公共施設の予約システムの導入検討	生涯学習振興課	28
No.23	戸籍事務の電算化	市民課	28
(4) 持続可能な財政運営		担当課	
No.24	中期財政計画の策定・公表	財政課	29
No.25	補助金・負担金の適正化	財政課	30
No.26	ごみ搬入料金の見直し	生活環境課	30
No.27	庁舎等管理経費の縮減	総務課・市立中央図書館	31

(5) 財政基盤の確立		担当課	
No.28	市税の徴収率の向上	納税課	32
No.29	国民健康保険税の徴収率の向上	国保年金課	33
No.30	課税客体の的確な把握と適正な課税	税務課	33
No.31	幼稚園保育料の徴収率の向上	学校教育課	34
No.32	保育所保育料の徴収率の向上	児童家庭課	34
No.33	学校給食費の徴収率の向上	学校給食センター	35
No.34	公共下水道の接続率の向上	水道部下水道課	35
No.35	農業集落排水処理施設への接続率の向上	農林水産課	36
No.36	市有財産の効率的活用	総務課	36
No.37	学校施設内職員駐車場有料化の検討	学校教育課	36
No.38	受益者負担の継続的見直し	関係課(児童家庭課・下水道課・学校教育課)	37
No.39	ふるさと納税の推進(新規)	企画調整課	38
No.40	市が所管する印刷物等への企業広告の導入の拡充	総務課・秘書広報課・市民課・市立中央図書館	38
No.41	ネーミングライツの導入検討(新規)	生涯学習振興課・都市施設課	39
(6) 低・未利用地の有効活用の推進		担当課	
No.42	低・未利用地の有効活用の推進(新規)	振興開発課・都市計画課	40
No.43	公共施設の用途見直し(新規)	企画調整課・商工観光課・振興開発課・生涯学習振興課	40
No.44	企業誘致の推進	商工観光課	41
(7) 地方公営企業の経営健全化(上水道)		担当課	
No.45	水道事業中長期計画の策定・推進	水道部総務課	42
No.46	上水道の有収率の向上	水道部施設課	42
3. 共生による信頼関係の構築			
(1) 情報の共有と透明化		担当課	
No.47	情報開示の推進	総務課	43
No.48	定員・給与等状況の公表	人事課	44
No.49	財政状況等の公表	財政課	44
(2) 市民との協働		担当課	
No.50	市民との意見交換の推進	秘書広報課	45
No.51	各種委員の公募制の推進	人事課・関係課	45
No.52	協働のまちづくりの推進	協働のまち推進課	46
No.53	環境美化ボランティアの推進	都市施設課・道路課	46
(3) 市民と議会の連携		担当課	
No.54	議会情報発信の改善・充実	議会事務局	47
No.55	議員報酬および定数に関する議論の促進	議会事務局	47

1 自律による市民サービスの向上

市民の信頼を得るためには、市民が抱える課題やニーズに対し、積極的に考え率先して取り組むことを前提とし、窓口業務の改善や事務の効率化に取り組み、市民が「実感できるサービス満足度」を向上させる必要があります。

また、行政の業務は市民の生活全般に関わっており、市民の個々に応じたきめ細かなサービスを提供するため、職員資質を向上させる等し、職員の積極的な創意工夫など「自律」を促進します。

推進の柱		(1) 市民サービスの質の向上				
内 容	窓口業務について利用者の視点から見直し、待ち時間の短縮、利用時間の拡大、情報提供することにより、市民が抱える課題の解決や多様なニーズに対し、積極的に対応します。施設管理については、新庁舎の建設を含めて検討し、利便性の向上を図ります。 さらに、一課一改善運動を組織（課単位）で実施し、職員が自主的、継続的に行政改革に取り組むしくみを整備します。					
効 果	市民と行政の重要な接点である窓口サービスにおいて、多種多様な市民ニーズに対応し、常に業務改善を行うことにより、市民サービスの質の向上が図られます。					
平成24年度までの主な取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ●下記の部署にて昼窓対応実施（※その他部署でも随時対応） <ul style="list-style-type: none"> ・総務課、税務課、納税課、市民課、国保年金課（保険税係）、水道部総務課、学校教育課 ●庁舎1階案内係を2名体制とした。（平成22年度） ●5市町広域行政窓口サービス実施（平成23年7月） ●庁舎1階へハローワークの設置（平成24年4月） ●庁舎近くの職員駐車場を移設し、来客駐車場に変更（来客用の増設） ●保育と幼育のあり方の検討に向け、学校教育部と福祉部で就学前教育・保育検討会を設置。 <ul style="list-style-type: none"> ・試験的に座安幼稚園での4歳児の受入れを開始（平成24年度） ・保育士を幼稚園教諭へ配置換えを実施。 					
方策No.	1	方策名称	新庁舎建設の推進			
担当部署	庁舎建設課（※H26.4より新設予定。H25時点では振興開発課）					
目標達成の姿	・災害発生時における防災拠点としての機能の確保や市民の利用に当たっての利便性などの確保、職員の業務能率の向上などの観点から建替えを行う。また、消防庁舎建設についても併せて調査・研究を行う。					
成果指標	新庁舎の建設					
活動目標	・中心市街地における公共施設再配置検討（H24～H25）					
	・調査・事業等開始（H26～）					
成果目標値						

方策No.	2	方策名称	各種証明書のコンビニ交付実施				
担当部署	市民課・税務課						
目標達成の姿	・コンビニにおいて証明書交付を実施することにより、市民の利便性向上と行政事務の効率化を図る。						
成果指標	各種証明書のコンビニ交付						
活動目標		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	・証明書コンビニ交付導入準備(H27)			導入準備			
	・証明書コンビニ交付開始(H28～)				コンビニ交付開始		
成果目標値				90%	100%		
方策No.	3	方策名称	よりよい窓口サービス体制の構築				
担当部署	市民健康部・福祉部・税務課・納税課・学校教育課						
目標達成の姿	・市民の利便性の向上						
成果指標	市民の利便性の向上						
活動目標		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	・新庁舎建設における窓口体制も含め、窓口サービス体制のあり方を検討する。	随時検討					
成果目標値							
方策No.	4	方策名称	一課一改善運動の実施				
担当部署	企画調整課・全課						
目標達成の姿	・職場における改善運動をととして職員の意識改革を推進するとともに、全庁を挙げた行政改革の取り組み姿勢を市民に示す。						
成果指標	全課実施						
活動目標		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	・実施要領の作成(H25)	実施要領作成					
	・各課実施調査及び公表(H26～)		各課調査及び公表				
成果目標値			全課	全課	全課	全課	

方策No.	5	方策名称	保育サービス体制の構築				
担当部署	児童家庭課						
目標達成の姿	・今後増加することが予想される保育需要に対応するため、適切な保育サービス体制の構築を図る。						
成果指標	待機児童の解消						
活動目標		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	・豊見城市保育計画の改訂及び実施(H25～)	保育計画改訂					
	・法人立認可保育園(もみじ保育園・むつみ保育園・ドレミ保育園)の増改築(H25)	法人立保育園の増改築					
	・新園建設予定(H26)		新園建設(予定)				
	・上田保育所の統廃合(H25～H27)	上田保育所の統廃合			閉園		
	・認証保育園(仮称)の創設(H25～)	認証保育園(仮称)の創設					
成果目標値		124人	93人	0人			
方策No.	6	方策名称	保育と就学前教育のあり方の検討				
担当部署	児童家庭課						
目標達成の姿	・就学前の子ども達により良い育成環境を整備していく。						
成果指標	子ども子育て支援事業計画策定						
活動目標		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	・子ども子育て会議の開催(H25～)	子ども子育て会議の開催					
	・ニーズ調査の実施(H25)	ニーズ調査					
	・策定準備(H25)	策定準備					
	・子ども子育て支援事業計画の策定(H26)		策定				
・運用開始・適宜見直し(H27～)				運用開始・適宜見直し			
成果目標値		30%	100%				

担当部署	児童家庭課					
目標達成の姿	・就学前の子ども達により良い育成環境を整備していく。					
成果指標	4歳児の受入幼稚園拡充					
活動目標	・幼稚園への4歳児受入に向け教育委員会との調整(~H26)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		教育委員会との調整				
活動目標	・幼稚園への4歳児受入拡充調整(H27~)			4歳児の受入拡充調整		
	成果目標値					
担当部署	学校教育課					
目標達成の姿	・就学前の子ども達により良い育成環境を整備していく。					
成果指標	4歳児の受入幼稚園総数					
活動目標	・座安幼稚園受入開始(H24~)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		座安幼稚園受入開始(H24~)				
	・ゆたか幼稚園での4歳児受入開始に向け事前調整(H26)		受入調整			
	・ゆたか幼稚園受入開始(H27~)			ゆたか幼稚園受入開始		
	・上田幼稚園での4歳児受入開始に向け事前調整(H27)			受入調整		
・上田幼稚園受入開始(H28~)				上田幼稚園受入開始		
成果目標値	1園		2園	3園		

推進の柱		(2) 職員資質の向上				
内 容	限られた人的資源を有効活用するには、意識改革・能力開発が重要であることから、適切な人事評価と人事管理（採用、異動、昇任、研修等）を行い、職員資質の向上を図ります。					
効 果	人材育成と人事管理を有機的に連動させることで、質の高い市民サービスの向上が図られます。					
平成24年度までの主な取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ●「不当要求防止責任者講習会」を開催（総務課・人事課・協働のまち推進課3課合同）（平成20年1月、平成23年8月） ●国庫補助金の不適正経理処理の再発防止に向けて公認会計士（専門講師）を招聘しコンプライアンス研修（専門）を実施（平成23年度） ●人事評価制度研修（係長以上の管理監督職全員）を実施（平成24年度） ●沖縄県自治研修所、市町村アカデミー、国際文化研究所等が開催する研修に毎年職員を派遣。 ・平成24年度 → 288人 					
方策No.	7	方策名称	人事評価制度の試行・導入			
担当部署	人事課					
目標達成の姿	・人材育成、組織内の目標の共有化や業務改善などの効果を通じ、活力ある公務組織の実現や効率的な行政運営に資する。					
成果指標	人事評価制度の導入					
活動目標		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・人事評価制度に関する職員研修の実施(H25～H27)	研修実施				
	・人事評価制度の調査研究(H25～H26)	調査研究				
	・人事評価制度の設計(H27)			制度設計		
	・人事評価制度の試行(H28)				試行	
	・人事評価制度の導入(H29)					導入
	成果目標値	30%	50%	70%	80%	100%

方策No.	8	方策名称	職員研修の充実				
担当部署	人事課						
目標達成の姿	・人材育成の推進						
成果指標	毎年度の研修計画の履行						
活動目標	・ 接遇研修の実施	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
		継続実施					
	・ 管理職研修の実施	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
		継続実施					
・ 市長会等の外部団体を利用した研修受講の推進	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
	継続実施						
成果目標値							
方策No.	9	方策名称	コンプライアンス(法令遵守)及び綱紀粛正の推進				
担当部署	人事課						
目標達成の姿	・公正な職務の遂行を確保し、市民に信頼される市政を確立する。						
成果指標	職員の法令遵守意識の向上						
活動目標	・ 職員に対し、綱紀粛正の徹底について啓発を行う。	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
		継続実施					
	・ 豊見城市職員等公益通報制度に関する規定の継続運用	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
継続実施							
成果目標値							
方策No.	10	方策名称	業務危機管理研修の強化				
担当部署	人事課・総務課・協働のまち推進課						
目標達成の姿	・ 不当要求の被害防止 ・ 安全安心の職場環境構築						
成果指標	業務危機管理意識の向上						
活動目標	・ 不当要求防止責任者選任研修の実施(沖縄県警タイアップ)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
			講習会開催			講習会開催	
成果目標値							

推進の柱		(3) 事務効率化による市民サービスの向上				
内 容	複雑、多様化する市民ニーズに機能的に応えるため、事務処理の迅速化や統一性を高めサービス向上を図ります。					
効 果	事務処理の迅速化や効率的な行政運営を行うことにより、市民サービスの向上が図られます。					
平成24年度までの主な取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ●総合評価方式競争入札施行要領を制定（平成20年度） ●文書管理システムの確立に向け、沖縄県の緊急雇用創出事業を活用し、豊見城市文書整理委託事業を実施（平成22年6月～平成23年10月）。また平成23年度実施計画事業として文書管理システムを導入した（平成23年度）。 					
方策No.	11	方策名称	社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)導入に向けた対応			
担当部署	企画調整課・関係課					
目標達成の姿	・社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、市民にとって利便性の高い公平・公正な社会の実現を目指す。					
成果指標	社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の導入					
活動目標		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・制度導入に向けたシステム導入(H26～H27.12)		H26～H27.12	システム導入		
	・個人番号の付番及び通知開始(H27.10～)			H27.10～	個人番号の付番及び通知開始	
	・個人番号利用開始・カード交付開始(H28.1～)			H28.1～	個人番号利用・カード交付開始	
	・マイポータル運用に向けたシステム連携テスト(H28.1～H29.6)			H28.1～H29.6	システム連携テスト	
・マイポータル運用開始(H29.7～)			H29.7～	マイポータル運用開始		
	成果目標値					

方策No.	12	方策名称	消防無線の共同運用の推進				
担当部署	消防本部						
目標達成の姿	・複雑多様化する消防需要に対応をするため、住民の期待と信頼に応える事のできる消防サービスの高度化及び消防力の強化を図ることを目的とする。						
成果指標	消防力強化						
活動目標		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	・消防共同指令センターの整備 (H26. 7~H28. 3)	H26.7~H28.3					
	・消防共同指令センター運用開始 (H28. 4~)			H28.4~			
	・消防救急デジタル無線の整備 (H26~H28. 4)	H26~H28.4					
	・消防救急デジタル無線運用開始 (H28. 5~)			H28.5~			
成果目標値							
方策No.	13	方策名称	未収金対策マニュアルの整備				
担当部署	納税課						
目標達成の姿	・徴収業務にかかる分割納税誓約、延滞金減免等の基準等をマニュアルとして整備し、担当毎の事務のバラつきを改善することを目的とする。						
成果指標	未収金対策マニュアルの作成						
活動目標		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	・基本的マニュアルの作成 (H25)						
	・内容の見直し・必要項目の追加 (H26~)						
成果目標値		100%					
担当部署	国保年金課						
目標達成の姿	・債権ごとに法的根拠、事項、滞納処分の有無を整理し、債権管理取り扱い指針を作成するとともに、催促、催告、分割納付、不納欠損などに用いる様式の整備を行う。						
成果指標	業務能率及び滞納税徴収率の向上						
活動目標		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	・滞納整理スケジュール確認 (H25)						
・滞納整理スケジュール策定 (H26)							

活動目標	・滞納整理スケジュール運用開始・適宜見直し(H27～)						運用開始・適宜見直し
	・滞納処分手順の確認(H25)	滞納処分 手順確認					
	・滞納処分マニュアル策定(H26)		マニュアル 策定				
	・滞納処分マニュアル運用開始・適宜見直し(H27～)						運用開始・適宜見直し
成果目標値		30%	70%	100%			
担当部署	児童家庭課						
目標達成の姿	・債権ごとに法的根拠、事項、滞納処分の有無を整理し、債権管理取り扱い指針を作成するとともに、催促、催告、分割納付、不納欠損などに用いる様式の整備を行う。						
成果指標	未収金対策マニュアルの作成						
活動目標		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	・滞納処分に関する規定追加(H25)	規定追加					
	・滞納整理スケジュール確認(H26)		スケジュール 確認				
	・マニュアル作成(H27)			マニュアル 作成			
・運用開始・適宜見直し(H28～)							運用開始・適宜見直し
成果目標値		30%	70%	100%			
担当部署	学校教育課						
目標達成の姿	・債権ごとに法的根拠、事項、滞納処分の有無を整理し、債権管理取り扱い指針を作成するとともに、催促、催告、分割納付、不納欠損などに用いる様式の整備を行う。						
成果指標	未収金対策マニュアルの作成						
活動目標		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	・前年度課題検討(H25)	課題検討					
	・マニュアル作成、運用開始(H26)		マニュアル 作成				
・運用開始・適宜見直し(H27～)							運用開始・適宜見直し
成果目標値		50%	100%				

2 選択と集中による活力ある自治体経営

本市財政は、人口増加等による旺盛な行政需要の継続、多様化する市民ニーズへの対応等が求められており、引き続き厳しい状況が続くことが予想されていることから、新たな財源の確保に努めるとともに、選択と集中を進め安定した財政基盤の確立やさらなる効率化を進め「活力」のある自治体経営を目指します。

推進の柱		(1) 適正な行政管理と給与の見直し				
内 容	次代の変化や複雑・多様化する市民ニーズに的確に応えるためには、簡素で効率的な行政体制の整備に努める必要があることから、事務の効率化、業務の統廃合を含めた組織機構の見直し、民間委託、広域化等を推進し、サービスの質を高めながら、人的資源の最適量を確保します。 また、国に準じた給与の適正化を進めるとともに、公務員制度改革と連動した新たな給与制度の確立を図っていきます。					
効 果	無駄をなくしつつ、最適量を確保し、効率的な行政組織を構築することにより、事務事業が効率的かつ効果的に実施されます。					
平成24年度までの主な取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ●組織改革検討委員会と機構改革検討委員会を整理スリム化し、豊見城市組織改革検討委員会を設置、更なる組織体制の議論の場として下部組織に課長職等で形成する幹事会を設置 <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度：10部、39課、78係 ●消防機能強化や消防広域化に伴う増員を図り（H18：42人、H24：50人、8人増）、その他にも地域包括支援センターの直営化（H23）、防災係・協働のまち推進課の新設（H23）、豊崎小学校の立ち上げ（H23）など新たな業務が発生した場合、職員の増員を図っている。 <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度職員数…377人 					
方策No.	14	方策名称	機動的・弾力的な組織編成の推進			
担当部署	人事課					
目標達成の姿	<ul style="list-style-type: none"> ・市民満足度の向上 ・事務改善能力の向上 ・コスト管理能力の向上 					
成果指標	組織改革検討委員会にて毎年度検討					
活動目標	<ul style="list-style-type: none"> ・各課から意見を集約し、組織改革検討委員会にて継続検討 	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		継続実施				
成果目標値						
方策No.	15	方策名称	人的資源の最適化			
担当部署	人事課					
目標達成の姿	<ul style="list-style-type: none"> ・市民満足度の向上 ・人的資源の最適量の確保 					
成果指標	定員適正化計画の策定					
活動目標	<ul style="list-style-type: none"> ・定員適正化計画策定に向けた継続的な調査・検討（H25～H29） ・定員適正化計画の策定（H30） 	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		継続的な調査・検討				
成果目標値		20%	30%	40%	50%	70%

方策No.	16	方策名称	非常勤特別職員の人数及び報酬等の見直し				
担当部署	人事課・関係課						
目標達成の姿	・ 経常経費の縮減						
成果指標	適正な人数及び報酬等の見直し						
活動目標	・ 同規模自治体との比較による、適正人数及び報酬等の調査検討・実施	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
		適宜調査検討・実施					
成果目標値							
方策No.	17	方策名称	給与の見直し				
担当部署	人事課						
目標達成の姿	・ 国、県等の状況と民間給与等をふまえて適正化・透明化を図る。						
成果指標	民間給与水準との均衡による給与制度の見直し						
活動目標	・ 人事院勧告及び県人事委員会勧告による民間給与水準との均衡を図る。	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
		継続実施					
成果目標値							

推進の柱		(2) 効率的・効果的な事業の推進				
内容	限られた資源（人材、資材、財源及び時間）を有効活用し、成果重視の行政経営を行うとともに、職員意識の改革と事務事業の整理・合理化を進めるため事業評価を実施します。 また、行政のなかで、効率的・効果的な成果が得られると考える事業については、積極的に民間活力を活用します。					
効果	事務事業の整理・合理化を進め、また民間活力を活用することで最少の経費で最大の効果を得ることができ、さらなる市民サービスの向上が図られます。					
平成24年度までの主な取組状況	●行政評価の充実に向け、事業評価を実施し、事業の効率性や必要性の検証、改善等を実施（平成16年度～平成20年度）、また平成21年度においては施策評価を実施し、平成22年度における総合計画策定に向けた資料とした。 ●各集落多目的利用施設、市営住宅、地域活動支援センター、与根漁港、各農村公園、空の駅、与根体育施設、瀬長島野球場、複合型福祉施設、豊崎海浜公園等、合計30施設の指定管理を行っている。					
方策No.	18	方策名称	行政評価の充実			
担当部署	企画調整課					
目標達成の姿	・各事業、施策ごとの検証・公表を行うことで事業改善や効率化を図り、また透明性のある行政運営を目指す。					
成果指標	評価体制の確立、評価の実施					
活動目標		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・事業評価実施体制検討(H25)	事業評価体制検討				
	・事業評価実施(H26～)		事業評価実施			
	・施策評価実施(H27)			施策評価実施		
成果目標値	/					
方策No.	19	方策名称	公共事業評価の充実			
担当部署	都市計画課					
目標達成の姿	・事業採択後一定期間を経過した未着工または継続中の事業の再評価を行い、事業の効率性や透明性の向上を図る。					
成果指標	事業の効率性や透明性の向上					
活動目標		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・対象事業の評価	適宜評価を実施				
成果目標値	/					

方策No.	20	方策名称	民間活力の導入検討・推進				
担当部署	商工観光課						
目標達成の姿	・ 効率・効果的な自治体運営手法の確立						
成果指標	指定管理者制度の導入率						
活動目標	・ 「観光プラザていぐま館」指定管理者制度導入(H25)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
		観光プラザていぐま館指定管理導入					
成果目標値		100%					
担当部署	児童家庭課						
目標達成の姿	・ 効率・効果的な自治体運営手法の確立						
成果指標	指定管理者制度の導入率(導入児童クラブ数/全児童クラブ数)						
活動目標	・ 豊崎児童クラブ(新設)の指定管理者制度の導入(H26)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
		豊崎児童クラブ指定管理導入					
活動目標	・ ゆたか児童クラブ(仮)(新設)の指定管理者制度の導入(H27)						
		ゆたか児童クラブ(仮)指定管理導入					
活動目標	・ わくわく児童館の指定管理者制度の導入(H29)						
		わくわく児童館指定管理導入					
成果目標値		67%	75%	80%	80%	100%	
担当部署	都市施設課						
目標達成の姿	・ 効率・効果的な自治体運営手法の確立						
成果指標	指定管理者制度の導入率(導入都市公園数/全都市公園数)						
活動目標	・ 豊見城総合公園、豊崎にじ公園、外26公園等、都市公園への指定管理者制度導入(H27～)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
		豊見城総合公園 豊崎にじ公園 外26公園		第1期			
活動目標	・ その他開発公園等を順次指定管理者へ移行(H27～)						
		都市公園法により供用開始した開発公園を順次指定管理者へ移行					
成果目標値		17%	17%	100%			

担当部署	生涯学習振興課・都市施設課					
目標達成の姿	・ 効率・効果的な自治体運営手法の確立					
成果指標	指定管理者制度の導入率(導入スポーツ施設数/全スポーツ施設数)					
活動目標		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・ 市民体育館の指定管理者制度の導入検討(H26)		→ 導入検討			
	・ 市民体育館の指定管理者制度の導入予定(H27～)			→ 市民体育館指定管理導入予定		
	成果目標値	75%	75%	80%	80%	80%

推進の柱		(3) 電子化の推進				
内 容	<p>電子自治体を推進するため、情報セキュリティ・個人情報保護の徹底、情報化推進体制の強化、情報システムの運用管理の強化などにより、ITを活用した行政事務の効率化に努めます。</p> <p>また、各課ホームページの充実、公共施設の予約システムの導入など、スピーディな情報提供と市民サービスの向上を図ります。</p>					
効 果	<p>電子化を推進し、情報の共有化を図り、効率的に事務を行うことにより、市民サービスの向上が図られます。</p>					
平成24年度までの主な取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ● ホームページリニューアルによる情報発信（平成20年度） ● 戸籍の電算化（平成21年度） ● 情報化推進計画策定、情報化推進委員会設置（平成22年度） ● フェイスブックページ開設による行政情報の充実化（平成24年度） ● 基幹系システム更新による業務最適化及び安定的な運用管理の実現（平成24年度） 					
方策No.	21	方策名称	情報化推進計画の推進			
担当部署	企画調整課					
目標達成の姿	・ 行政サービスの高度化、行政運営の簡素化・効率化、地域連携の活性化等を図る。					
成果指標	情報化推進施策の推進					
活動目標		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・ 情報セキュリティ・個人情報保護の徹底	継続実施				
	・ 情報化推進体制の強化	継続実施				
	・ 情報システムの運用管理の強化	継続実施				
	・ ITシステム強化による市民サービスの向上	継続実施				
	・ IT投資による行政事務の効率化	継続実施				
	・ 情報化推進計画の改訂(H26)		計画改訂			
・ (改訂)情報化推進計画の取組実施(H27～)			取組実施			
	成果目標値					

方策No.	22	方策名称	公共施設の予約システムの導入検討				
担当部署	生涯学習振興課						
目標達成の姿	・社会体育施設予約システム導入						
成果指標	システム導入への研究、検討						
活動目標		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	・市内団体と市外団体で予約日が分かれることや定期団体等もあることからシステム導入に伴いどのような対応となるかなどを調査・研究する。(H26)			調査・研究			
	・導入実施に関する検討結果まとめ(H27)			検討まとめ			
成果目標値			50%	100%			
担当部署	生涯学習振興課						
目標達成の姿	・中央公民館利用予約システム導入						
成果指標	システム導入への研究、検討						
活動目標		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	・サークル利用日は特定されており、一般利用者と重複した場合システム導入に伴い、どのような対応になるのか調査・研究する。			調査・研究			
	・導入実施に関する検討結果まとめ(H27)			検討まとめ			
成果目標値			50%	100%			
方策No.	23	方策名称	戸籍事務の電算化				
担当部署	市民課						
目標達成の姿	・戦災で滅失した戸籍の代替である仮戸籍を電子化、データベース化して適切に保存、活用し、事務効率化を進める。						
成果指標	恒久的な記録保存や検索等の迅速化						
活動目標		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	・仮戸籍申告書、福岡戸籍、臨時戸籍、受附帳のデータベース化及び磁気ディスクへの保存(H25)	作業					
	・システム稼働(H26～)		システム稼働				
成果目標値		90%	100%				

推進の柱		(4) 持続可能な財政運営				
内 容	<p>厳しい財政状況に対応するため、補助金・負担金の見直しや経常経費の削減等歳出の抑制に努め、公債費比率、経常収支比率、市債残高などを示した中期財政計画を策定し、将来の財政需要に関する情報を提供します。</p>					
効 果	<p>健全な財政運営を計画的に進めることにより、安定した市民サービスの向上が図られます。</p>					
平成24年度までの主な取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 豊見城市中期財政計画（計画期間：平成24年度～平成26年度）を策定（平成24年4月）。 ※社会経済情勢や制度改正などの変化を反映させるべく、また実施計画などを踏まえ、ローリング方式による毎年度の見直しを行う。 ● 市が単独で行う補助金については、平成19年度積算基礎を基準に、平成20年度から平成22年度の3年間で段階的に10%の削減を実施 ● 事業系ごみ処理料金適正化について、従量制により課金し、直接納入方式により処理料金を徴収 ※平成22年7月1日より、手数料変更を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 変更前…40円/10kg ・ 変更後…60円/10kg ● 平成21年度より空調機節電システムを導入し、デマンド設定により節電を実施 ※デマンド設定に伴い契約電力を変更 					
方策No.	24	方策名称	中期財政計画の策定・公表			
担当部署	財政課					
目標達成の姿	<p>・ 健全な財政運営を行っていくための指針となる財政計画等を策定し、収支見通しを示す。</p>					
成果指標	持続可能な安定した行財政運営の実現					
活動目標	<p>・ 財政状況の現状及び将来の財政収支の中期的な見通しの策定</p>	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		<p>※毎年度ローリング方式で見直しを行う</p>				
成果目標値	<p>（この欄は図表で示されています）</p>					

方策No.	25	方策名称	補助金・負担金の適正化				
担当部署	財政課						
目標達成の姿	<ul style="list-style-type: none"> 補助金等の必要性、公平性、費用対効果、経費負担のあり方等を検証する。 補助金制度の適正化を図る。 						
成果指標	補助金制度の適正化						
活動目標		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	・事前調査、状況把握 (H25)	事前調査 状況把握					
	・各種団体等補助金状況調査要領作成 (H26)		要領作成				
	・各種団体等補助金各課ヒアリング (H26)		各課 ヒアリング				
	・H26年度ヒアリングを踏まえてH27年度以降の予算反映を検討 (H27～)				予算反映を検討		
成果目標値							
方策No.	26	方策名称	ごみ搬入料金の見直し				
担当部署	生活環境課						
目標達成の姿	<ul style="list-style-type: none"> 糸・豊清掃施設組合への搬入料金見直しを行い、市負担金の適正化を図る。 						
成果指標	ごみ搬入料金の見直し						
活動目標		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	・三者会議(豊見城市・糸満市・組合)にて議論し、ごみ搬入料金の見直しについて協議していく。	適宜実施					
成果目標値							

方策No.	27	方策名称	庁舎等管理経費の縮減				
担当部署	総務課・市立中央図書館						
目標達成の姿	・光熱水費の削減						
成果指標	省エネに配慮したクーラーへの随時取替						
活動目標		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	・市立中央図書館へのLED導入(H26)		LED導入	継続使用			
	・昼食時の消灯	継続実施					
	・空調機デマンド制御	継続実施					
	・老朽化したクーラーの取替え	随時取替					
	成果目標値	4台	4台	4台	4台	4台	




推進の柱		(5) 財政基盤の確立				
内 容	<p>旺盛な財政需要に応えるには、応分の収入があってこそより質の高いサービスが提供できます。これまで以上に、税や保育料等の徴収率向上、使用料、手数料の見直し及び未利用財産の有効活用などの外、新たな財源を確保するため取り組みを積極的に推進し自主財源の強化を図ります。</p>					
効 果	<p>市税等の徴収率向上など、積極的な財源の確保に取り組むことにより、行財政基盤が確立されます。</p>					
平成24年度までの主な取組状況	<p>●市税の徴収率向上への取り組みとしては、分割納付誓約書に対する履行管理の徹底。また、誓約不履行者や悪質滞納者については財産調査を行い、滞納処分及び不動産・動産の公売を執行した。さらに、現年度課税分の徴収強化に取り組み滞納繰越額の縮減に努めた。 ※県税事務所との協働臨戸や共同催告等も実施 ●国民健康保険税の徴収率の向上への取り組みとしては、徴収嘱託員6名を配置し、未納者への訪問徴収や社会保険加入者への国保喪失手続きの推奨、また夜間窓口を開設（平成23年度～）し、相談機会・納付方法の拡充を図った。さらに、悪質滞納者に対しては、財産調査及び滞納処分を執行し、徴収率向上に努めた。 ●「広報とみぐすく」は、平成25年1月号から紙面数を4ページ増やし24ページ（4月号は28ページ）で制作しているが、それと併せ有料広告の枠数を2枠拡充し、月/12枠とした。（平成24年度）</p>					
方策No.	28	方策名称	市税の徴収率の向上			
担当部署	納税課					
目標達成の姿	・ 自主納付・滞納整理等の向上を図る。					
成果指標	徴収率(現年度課税分+滞納繰越分)【参考】(平成24年度末県平均)92.1%					
活動目標		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・ 少額滞納チーム設置 (H25)	少額滞納チーム設置				
	・ 少額滞納チームによる電話催告及び差押え(随時)		少額滞納チームによる電話催告等			
	・ 分割納付誓約の履行管理(随時)	継続実施				
	・ 催告通知(現年分⇒年2回：4月, 10月)(過年分⇒年1回：8月)	継続実施				
	成果目標値	92.2%	92.4%	92.6%	92.8%	93.0%

方策No.	29	方策名称	国民健康保険税の徴収率の向上				
担当部署	国保年金課						
目標達成の姿	・ 国保事業の長期的安定運営						
成果指標	徴収率(現年度課税分+滞納繰越分)【参考】(平成24年度県11市平均)72.76%						
活動目標		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	・ コンビニ収納の実施 (H25～)	コンビニ収納開始					
	・ 未納者への催告状発送 (年3回: 8月, 12月, 翌年4月)	継続実施					
	・ 徴収嘱託員による未納者への催告電話等(随時)	継続実施					
	・ 分割納付誓約書履行管理の徹底(随時)	継続実施					
	・ 滞納処分の実施(随時)	継続実施					
	・ 収納対策緊急プラン策定(毎年度)	継続実施					
	成果目標値	76.1%	76.3%	76.5%	76.7%	76.9%	
方策No.	30	方策名称	課税客体の的確な把握と適正な課税				
担当部署	税務課						
目標達成の姿	・ 税負担の公平性の確保 ・ 未申告者の把握						
成果指標	課税客体の的確な把握						
活動目標		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	・ 国税連携システム導入により確定申告者の把握	継続実施					
	・ 法人へ申告依頼書を決算月に合わせて送付	継続実施					
	・ 法人市民税や届出に関し、市ホームページにて周知	継続実施					
	成果目標値						

方策No.	31	方策名称	幼稚園保育料の徴収率の向上				
担当部署	学校教育課						
目標達成の姿	・ 公平性の確保						
成果指標	徴収率(現年度課税分+滞納繰越分)						
活動目標		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	・ 文書、電話による催告(7月～毎月)	随時実施					
	・ 悪質滞納者への戸別訪問	随時実施					
	成果目標値	96.7%	97.7%	98.7%	99.7%	99.7%	
方策No.	32	方策名称	保育所保育料の徴収率の向上				
担当部署	児童家庭課						
目標達成の姿	・ 公平性の確保						
成果指標	徴収率(現年度保育料分+過年度保育料分)						
活動目標		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	・ コンビニ収納の実施(H26～)	コンビニ収納開始					
	・ 入所保育所からの督促(随時)	継続実施					
	・ 電話催告(随時)	継続実施					
	・ 分割納付誓約の履行管理(随時)	継続実施					
	・ 役所窓口での納付相談	継続実施					
	・ 徴収月間の実施(9月、10月)	継続実施					
成果目標値	96.05%	96.35%	96.65%	96.95%	97.25%		

方策No.	33	方策名称	学校給食費の徴収率の向上				
担当部署	学校給食センター						
目標達成の姿	・安心・安全な給食を安定・継続して、提供する。						
成果指標	学校給食費徴収率(現年度分)						
活動目標		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	・学校給食費徴収事務員による未納世帯への郵送や電話による督促	継続実施					
	・学校給食費徴収事務員による家庭訪問	継続実施					
	・学校給食費徴収事務員による分割納付相談	継続実施					
	・学校給食費徴収事務員による要保護・準要保護制度の周知等	継続実施					
	・幼稚園給食開始(H27～)	幼稚園給食開始					
成果目標値		96.60%	96.70%	96.80%	96.90%	97.00%	
方策No.	34	方策名称	公共下水道の接続率の向上				
担当部署	水道部 下水道課						
目標達成の姿	・未接続世帯への普及啓発を強化し、接続率向上を図る。						
成果指標	接続率の向上						
活動目標		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	・公共下水道接続に関する啓発を市ホームページに掲載	継続実施					
	・戸別訪問(毎月10世帯を目標)	継続実施					
	・訪問記録整備	継続実施					
成果目標値		84.60%	85.10%	85.60%	86.10%	86.60%	

方策No.	35	方策名称	農業集落排水処理施設への接続率の向上				
担当部署	農林水産課						
目標達成の姿	・未接続世帯への普及啓発を強化し、接続率向上を図る。						
成果指標	農業集落排水処理施設への接続率の向上						
活動目標		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	・市広報紙掲載（毎月）	継続実施					
	・未接続世帯への戸別訪問（適宜）	継続実施					
	・訪問記録整備	継続実施					
成果目標値		65%	67%	69%	71%	73%	
方策No.	36	方策名称	市有財産の効率的活用				
担当部署	総務課						
目標達成の姿	・市有財産の有効利用を促進する。						
成果指標	基本方針の策定						
活動目標		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	・基本方針の検討（H26）		基本方針検討				
	・基本方針の策定（H27）			基本方針策定			
・基本方針に基づいた普通財産の有効活用（H28～）				普通財産の有効活用			
成果目標値			50%	100%			
方策No.	37	方策名称	学校施設内職員駐車場有料化の検討				
担当部署	学校教育課						
目標達成の姿	・財源の確保 ・公平性の確保						
成果指標	学校施設内職員駐車場の有料化						
活動目標		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	・学校施設内職員駐車場有料化に向けた検討・実施	検討・実施					
成果目標値							

方策No.	38	方策名称	受益者負担の継続的見直し				
担当部署	児童家庭課						
目標達成の姿	・サービスに応じた適正な負担について、定期的な見直しを図る。						
成果指標	手数料徴収開始						
活動目標	・児童手当受給証明手数料の見直し(H25～)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
		児童手当受給証明 手数料徴収開始 					
成果目標値		100%					
担当部署	水道部 下水道課						
目標達成の姿	・サービスに応じた適正な負担について、定期的な見直しを図る。						
成果指標	適正な使用料改定						
活動目標	・9.78%の使用料改定を実施(H27) (※使用者の急激な負担にならないよう流域関連自治体と整合性を取りながら適正な使用料改定を実施する。)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
				使用料改定 			
成果目標値				9.78%			
担当部署	学校教育課						
目標達成の姿	・サービスに応じた適正な負担について、定期的な見直しを図る。						
成果指標	幼稚園保育料と預かり保育料の適正化						
活動目標	・H27の給食開始、教育時間の延長に合わせて、幼稚園保育料と預かり保育料のバランス等の見直しを検討する。(H26) (※H26年度に検討会、教育委員会、例規審議会の実施) ・幼稚園保育料と預かり保育料のバランス等を見直す。(H27)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
				見直し検討 			
成果目標値			90%	100%			

方策No.	39	方策名称	ふるさと納税の推進				
担当部署	企画調整課						
目標達成の姿	・納税のインセンティブとして市の情報や特産品提供を検討するとともに、積極的に本市納税をPRすることにより、納税しやすい環境を整備し、新たな財源の確保に努める。						
成果指標	納税件数の増加						
活動目標	・市ホームページにてふるさと納税制度周知	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
		継続実施					
	・リーフレットの作成・配布	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
		継続実施					
・報償制度の充実	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
	検討・実施						
成果目標値		6件	20件	34件	48件	60件	
方策No.	40	方策名称	市が所管する印刷物等への企業広告の導入の拡充				
担当部署	総務課						
目標達成の姿	・企業広告の導入により経費削減を図る。						
成果指標	企業広告掲載による封筒の提供（角形2号：18,000部、長形3号：22,000部）						
活動目標	・郵送用封筒（角形2号・長形3号）へ企業広告の導入	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
		継続実施					
成果目標値		40,000部	40,000部	40,000部	40,000部	40,000部	
担当部署	秘書広報課						
目標達成の姿	・企業広告の導入により経費削減を図る。 ・市広報紙への企業広告拡充						
成果指標	企業広告枠の確保						
活動目標	・広報とみぐすく総ページ数の増加に伴う企業広告枠の確保検討	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
		随時検討					
成果目標値		12枠	12枠	12枠	12枠	12枠	

担当部署	市民課					
目標達成の姿	・企業広告の導入により経費削減を図る。					
成果指標	証明書発行部数					
活動目標	・窓口用封筒(A4)への企業広告の導入 ※証明書発行時には窓口用封筒を使用	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		継続実施 				
成果目標値		74,000部	74,000部	74,000部	74,000部	74,000部
担当部署	市立中央図書館					
目標達成の姿	・企業広告の導入により経費削減を図る。					
成果指標	・スポンサーの拡充率(雑誌175点 ※H25時点)					
活動目標	・豊見城市立中央図書館雑誌スポンサー制度の周知 →広報とみぐすく →図書館だより →市ホームページ	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		継続実施 				
成果目標値		10%	20%	25%	30%	35%
方策No.	41	方策名称	ネーミングライツの導入検討			
担当部署	生涯学習振興課・都市施設課					
目標達成の姿	・施設維持管理コストの軽減及びスポーツ・レクリエーション活動の普及及び振興を図る。					
成果指標	ネーミングライツ導入について関係課との検討					
活動目標	・関係課との協議においてネーミングライツの導入について検討する。(H26) ・ネーミングライツ導入結果まとめ(H27)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
			導入検討 		検討まとめ 	
成果目標値			70%	100%		

推進の柱		(6) 低・未利用地の有効活用の推進				
内 容	本市の地理的優位性や交通の利便性を活かし、各地域の拠点形成を進めるとともに、「中心市街地」形成や公共施設配置の再構築、並びに高度利用を促進し、都市機能の集積、企業等を誘致することにより税収の増加を図ります。					
効 果	地域産業を活性化させる取組を実施することにより、多様な就労ニーズに応じた起業や雇用機会が創り出されます。					
平成24年度までの主な取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ●平成19年度から平成21年度にかけて、豊崎西側地区の企業用地公募を実施 分譲済事業所数：56社（平成24年度時点） ●立地した事業所の増床や空きスペースへ事業所が立地を実現したことで雇用の場を増やすことができた。 ●豊崎地区事業所用地の分譲に関する情報を市ホームページにて掲載 					
方策No.	42	方策名称	低・未利用地の有効活用の推進			
担当部署	振興開発課・都市計画課					
目標達成の姿	・西海岸地区整備基本構想に位置付けられている西海岸地区土地利用の有効活用を推進する。					
成果指標	土地の有効活用や企業進出による税収の増加					
活動目標		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・西海岸地区土地活用の推進(H25～H29)	西海岸地区土地活用に向けた調査・検討・実施				
	・地区計画の導入検討(H25～H29)	地区計画導入検討				
成果目標値						
方策No.	43	方策名称	公共施設の用途見直し			
担当部署	企画調整課・商工観光課・振興開発課・生涯学習振興課					
目標達成の姿	・瀬長島野球場にナイター設備を設置することに伴い、近接している与根体育施設(野球場・サッカー場)の用途を見直し(代替施設検討含む)、土地の有効活用を図る。					
成果指標	与根体育施設の用途見直し(代替施設検討含む)					
活動目標		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・与根体育施設の用途見直し検討(H25)	検 討				
	・与根体育施設の用途見直し検討結果まとめ・実行(H26～)	検討結果まとめ・実行				
成果目標値						

方策No.	44	方策名称	企業誘致の推進				
担当部署	商工観光課						
目標達成の姿	・企業の誘致を推進することで税収増と雇用効果拡大を図る。						
成果指標	企業誘致の推進						
活動目標	・豊崎地区事業所用地の分譲に関する情報を市ホームページにて掲載し、募集が始まる際には募集案内を窓口にて配布する。	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
		継続実施					
	・企業誘致に必要な情報を収集し、発信していく。	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
		継続実施					
成果目標値							

推進の柱		(7) 地方公営企業の経営健全化				
内 容	「水道事業中長期計画」に基づき、水需要への対応及び災害に強い施設整備、老朽施設の基幹改良などの事業を行い、安全でおいしい水道水の確保と安定供給に努め、市民の生活基盤の確立を図ります。					
効 果	地方公営企業の経営健全化が図られ、事業運営が計画的に行われます。					
平成24年度までの主な取組状況	●水道事業中長期計画を策定（平成20年度） ※計画期間：平成28年度まで					
方策No.	45	方策名称	水道事業中長期計画の策定・推進			
担当部署	水道部 総務課					
目標達成の姿	・水の安定供給に向けて、基盤を強化し、具体的な数値目標による計画的な事業運営を行う。					
成果指標	水道事業中長期計画の策定					
活動目標		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・新中長期計画策定準備(H26)		策定準備			
	・中長期計画の評価(H27)			評価		
	・新中長期計画策定(H28)				新計画策定	
	・運用開始・適宜見直し(H29～)					運用開始 適宜見直し
	成果目標値		50%	80%	100%	
方策No.	46	方策名称	上水道の有収率の向上			
担当部署	水道部 施設課					
目標達成の姿	・漏水箇所の早期発見や老朽管の切替えに努め、有収率向上を図る。					
成果指標	有収率の向上【参考】(平成24年度県内平均)91.10%					
活動目標		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・漏水調査の実施(年間：上半期・下半期)	継続実施				
	・老朽管布設替工事の計画的な実施	継続実施				
	成果目標値	96.90%	96.90%	96.90%	97.00%	97.00%

3 共生による信頼関係の構築

市民と行政の信頼関係をより強固にし、協働してまちづくりを進めていくためには、行政の持つ情報を可能な限り広く開示し、共有することは不可欠です。

様々な機会を通じて行政情報を積極的に発信するとともに、市民の声やニーズが職員から市長までスムーズに流れる体制を強化し、双方向の情報の共有に努めます。


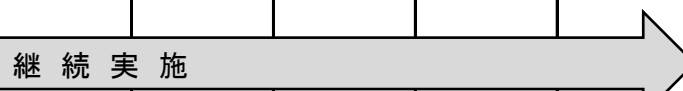
また、地域の問題や課題を行政と市民が共有する中から、それぞれが「自律」し、かつ手を取り合い共に生きる「共生」の立場で問題解決に取り組み、「信頼と協働」で成熟した自治社会を築くことを目指します。

推進の柱		(1) 情報の共有と透明化				
内 容	市民が気軽にまちづくりに参加できるよう、情報の公開や開示など業務の透明性の確保と説明責任を果たし情報の共有に努めます。					
効 果	透明性の高い、行政運営に関する情報を共有することにより、行政に対する理解が促進し、市民との信頼関係が構築されます。					
平成24年度までの主な取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 条例に基づき、毎年度、市の広報紙やホームページを活用し、定員・給与等の状況について積極的に市民に公表している。 ● 公営企業等を含めた市全体の財政状況を把握し、健全な財政運営を行うため、健全化判断比率を算定し公表 ● 貸借対照表（バランスシート）、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書を作成し、ホームページで市民へ公表 					
方策No.	47	方策名称	情報開示の推進			
担当部署	総務課					
目標達成の姿	・ 行政情報の共有による市民参画の推進を図る。					
成果指標	市民参画の推進					
活動目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市ホームページにて情報公開及び個人情報保護制度内容、利用方法を周知 	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		継続実施				
活動目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市ホームページ、広報紙にて運用状況を公表(毎年度) 	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		継続実施				
成果目標値						

方策No.	48	方策名称	定員・給与等状況の公表				
担当部署	人事課						
目標達成の姿	・市職員の定員、給与、福利厚生事業等の状況について、市民に解りやすく公表する。						
成果指標	市民に対する情報の共有化・透明化						
活動目標	・各年度ごとの定員・給与等状況の公表	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
		継続実施					
成果目標値							
方策No.	49	方策名称	財政状況等の公表				
担当部署	財政課						
目標達成の姿	・市の財政状況等を公表し、市民と情報を共有することで透明化を図る。						
成果指標	市民への行財政情報の提供						
活動目標	<ul style="list-style-type: none"> ・健全化判断比率の作成(8月) ・健全化判断比率の公表(広報紙11月号, ホームページ10月) ・財務諸表の作成(普通会計12月, 連結会計3月) ・財務諸表をホームページで公表(普通会計12月, 連結会計3月) ・財務諸表概要をホームページで公表(4月) ・他市との比較及び分析 	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
		継続実施					
		継続実施					
		継続実施					
		継続実施					
		継続実施					
成果目標値		年2回	年2回	年2回	年2回	年2回	

推進の柱		(2) 市民との協働				
内 容	従来の「サービスの受け手」としての市民から「地域の問題解決を主体的に担うパートナー」としての市民として、ボランティアや自治会、NPO、民間など、それぞれが地域社会を構成する自律した立場で「協働」するための仕組みづくりを推進し、また市民サービスや課題に対して意見を聞く機会を引き続き提供します。					
効 果	市民参画による広範な意見の集約を行い、市民と市政相互の信頼関係を深めることにより、市民との協働のまちづくりが推進されます。					
平成24年度までの主な取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ●市内事業者団体との行政懇談会の実施 ●市ホームページにおいて、公園の環境美化ボランティア制度の周知と募集広報を実施 					
方策No.	50	方策名称	市民との意見交換の推進			
担当部署	秘書広報課					
目標達成の姿	・市民や市内事業者との意見交換の場を提供し、協働のまちづくりを推進する。					
成果指標	行政懇談会参加者数の増加					
活動目標	・行政懇談会の実施	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		継 続 実 施				
成果目標値		150人	200人	250人	300人	350人
方策No.	51	方策名称	各種委員の公募制の推進			
担当部署	人事課・関係課					
目標達成の姿	・市民参画による広範な意見を集約し、協働のまちづくりを推進する。					
成果指標	公募制の導入					
活動目標	・各種委員公募状況調査(H26)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・各種委員会審議項目確認(H26)		状況調査			
	・公募制導入検討(H27)		審議項目確認	導入検討		
	・対象課へ公募導入提案(H28～)				公募提案	
成果目標値			50%	70%	100%	

方策No.	52	方策名称	協働のまちづくりの推進				
担当部署	協働のまち推進課						
目標達成の姿	・市民参画による協働のまちづくりを推進する。						
成果指標	研修受講者による活動実施率						
活動目標		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	・ガイドラインの策定(H25)(適宜見直し)	ガイドラインの策定					
	・協働のまちづくり研修実施(h26~)	試行	研修実施	研修実施	研修実施		
	・市民団体活動支援事業の実施	市民団体活動支援事業の継続実施					
	・前年度研修受講者の活動状況を追跡調査(H27~)			H26受講者活動調査	H27受講者活動調査	H28受講者活動調査	
成果目標値				50%	70%	100%	
方策No.	53	方策名称	環境美化ボランティアの推進				
担当部署	都市施設課						
目標達成の姿	・都市公園環境美化に対する意識の高揚を図り、協働によるまちづくりを推進する。						
成果指標	環境美化ボランティア団体数の増加						
活動目標		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	・市ホームページでのPR	継続実施					
	・広報とみぐすくへの掲載(3月,6月,9月,12月)	継続実施					
成果目標値		20団体	21団体	22団体	23団体	24団体	
担当部署	道路課						
目標達成の姿	・道路環境美化に対する意識の高揚を図り、協働によるまちづくりを推進する。						
成果指標	環境美化ボランティア団体数の増加						
活動目標		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	・市ホームページ等でのPR	継続実施					
成果目標値		19団体	20団体	21団体	22団体	23団体	

推進の柱		(3) 市民と議会の連携				
内 容	市民視点による開かれた議会を目指し、議会情報をより積極的に発信し、議会に対する市民の関心をさらに高め、議会だよりや市ホームページで発信している情報の改善・充実を図ります。					
効 果	積極的な情報発信によって、議会に対する関心や理解が促進され市民との信頼関係が構築されます。					
平成24年度までの主な取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ●ホームページ上に開設されている議会事務局のページにおいて議事日程等、議会の最新情報を随時掲載し、会議録検索システムも利用可能となっている。 ●議会だよりをホームページ上で公開するほか、市内全戸へ配布 					
方策No.	54	方策名称	議会情報発信の改善・充実			
担当部署	議会事務局					
目標達成の姿	・議会最新情報の発信					
成果指標	議会中継の導入検討					
活動目標	<ul style="list-style-type: none"> ・議会中継（ライブ・録画）導入について他自治体の実施状況を調査し、議会改革調査特別委員会にて議論を行えるよう支援する。 ・議事日程、議会だより及び会議録等検索の最新情報を提供する。 	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		継続実施 				
成果目標値						
方策No.	55	方策名称	議員報酬および定数に関する議論の促進			
担当部署	議会事務局					
目標達成の姿	・報酬改定と定数改定の必要性に関する議論を支援する。					
成果指標	議員報酬および定数の検討					
活動目標	<ul style="list-style-type: none"> ・報酬改定、定数改定については、他自治体を調査・比較し、改定の必要性について議員間で協議できるよう支援する。 	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		継続実施 				
成果目標値						

【参考資料】

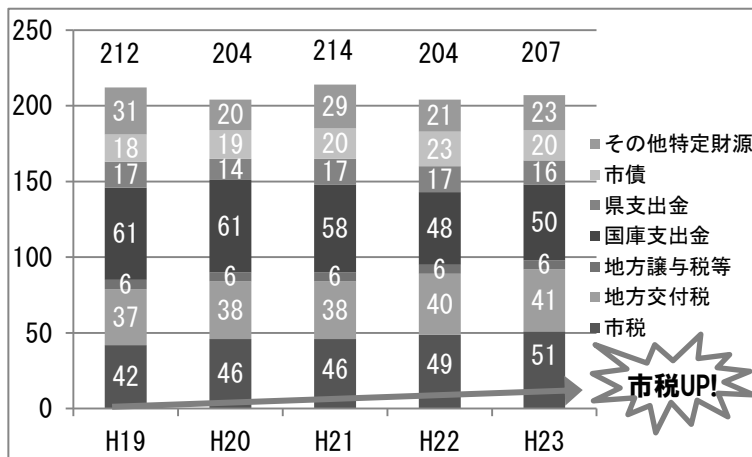
(表1)行政改革大綱等策定状況

策定年度	名称
昭和60年度	(第一次行政改革) 豊見城村行政改革大綱
平成10年度	(第二次行政改革) 新豊見城村行政改革大綱
平成12年度	豊見城村行政改革実施計画
平成16年度	(第三次行政改革) 豊見城市しせい改革アクションプラン (前期)
平成17年度	豊見城市集中改革プラン
平成19年度	(第三次行政改革) 豊見城市しせい改革アクションプラン (後期)

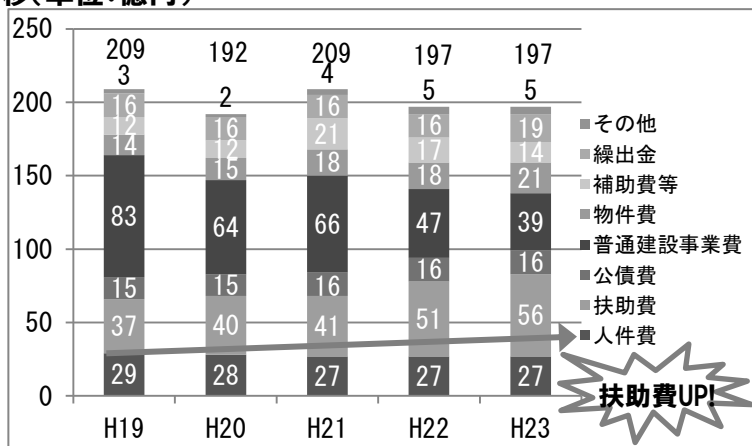
(表2)豊見城市しせい改革アクションプランにおける取組状況

第3次・基本方針	主な取組み
1. 実感できるサービス満足度の向上	・ 昼時間における窓口対応
	・ 庁舎1階のハローワーク設置
	・ 図書館の開館時間を延長
2. 時代の変化に適切に対応しうる人と組織への体質改善	・ 沖縄県自治研修所及び外部機関等の研修への職員派遣
	・ 係長以上の管理監督職向け人事評価制度研修
	・ 組織機構の簡素化、職員数の適正化及び給与の適正化
3. 選択と集中で効率的・効果的な自治体経営	・ 市単独補助について、平成19年度積算基礎を基準に、平成20年度から平成22年度の3年間で段階的に10%削減
	・ 空調機節電システムの導入による節電等
	・ 豊見城市中期財政計画(平成24年度～平成26年度)策定
	・ 企業誘致の推進や市税等の徴収率向上など財源の確保
4. 情報の共有から始まる「信頼と協働」のまちづくり	・ 人件費の削減や民間活力の導入等促進
	・ 「移動公民館講座」の開催
	・ ソーシャルネットワークサービス(SNS)の一つであるフェイスブックなど外部サービスを利用した情報発信の充実
	・ 公園の環境美化ボランティア制度の周知と募集による充実
5. 職員一人ひとりの主体的な参加と行動	・ 議会事務局のホームページにおける議事日程等、議会の最新情報発信及び会議録検索システム稼働
	・ 人材育成基本方針を策定
	・ 豊見城市職員提案制度を創設

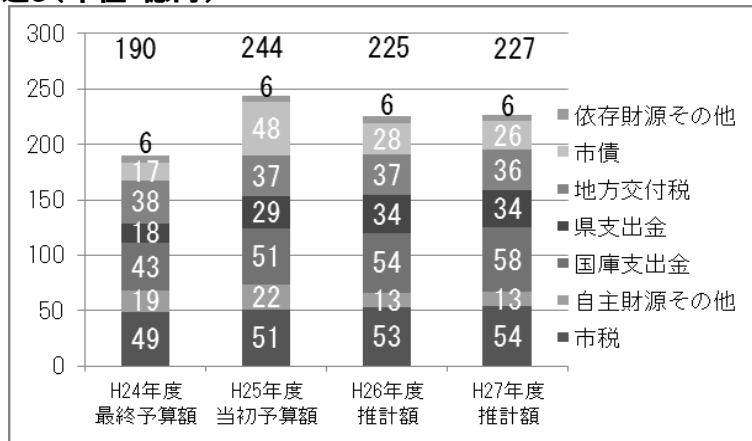
(図1)歳入の推移(単位:億円)



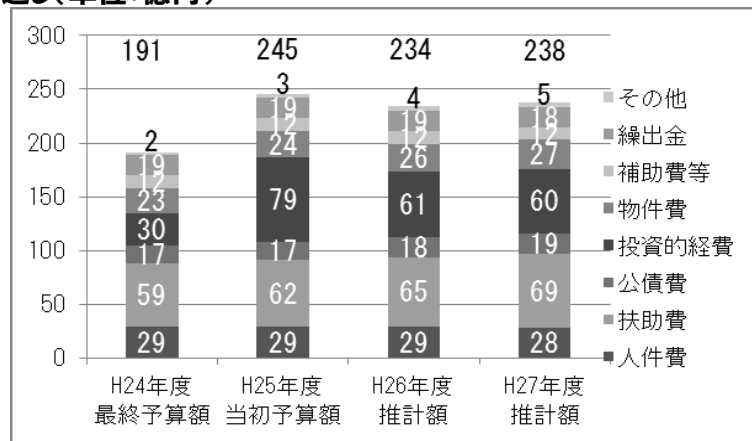
(図2)歳出の推移(単位:億円)



(図3)歳入の見通し(単位:億円)

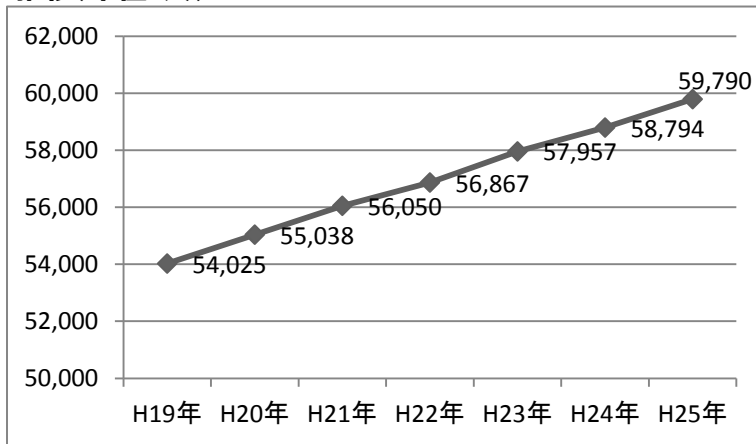


(図4)歳出の見通し(単位:億円)

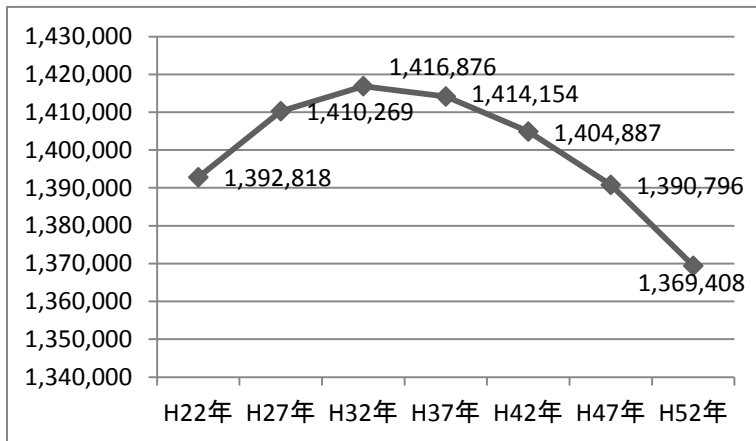


* 財政課資料から企画調整課が作成

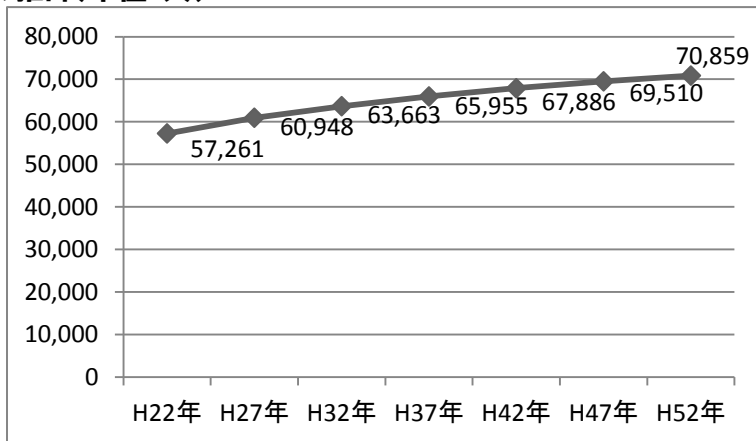
(図5)市人口の推移(単位:人)



(図6)沖縄県人口の推計(単位:人)

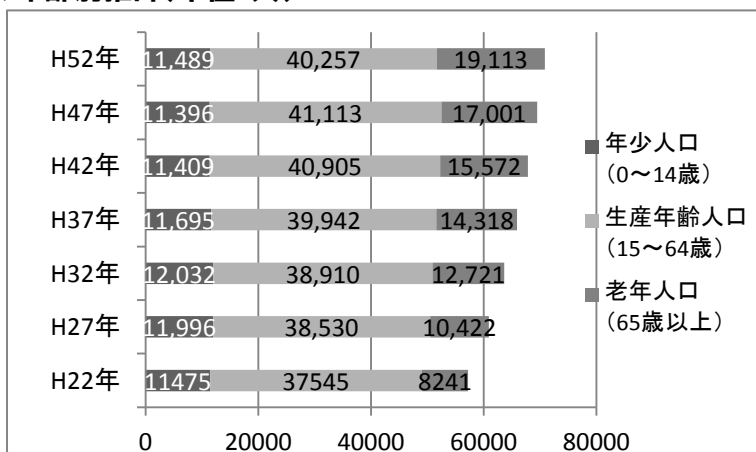


(図7)市人口の推計(単位:人)



出典:国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口』(平成25(2013)年3月推計)より

(図8)市人口の年齢別推計(単位:人)



* 企画調整課にて作成

(表3)県から豊見城市へ移譲された事務一覧(平成25年4月1日現在)

No	事務概要
1	電子署名の発行手数料の徴収に関する事務
2	新たに生じた土地等の手続きに関する事務
3	鳥獣の捕獲の許可等に関する事務
4	母子及び寡婦福祉資金の貸付等に関する事務
5	家畜における検査、注射、薬浴及び投薬の計画的実施等に関する事務
6	土地改良区の設立及び換地計画等に関する事務
7	都市計画施設等の区域内における建築の許可等に関する事務
8	沖縄県心身障害者扶養共済制度加入申し込み等に関する事務
9	景観形成モデル地区内の新改築における届出等に関する事務
10	その他、法律により基礎自治体(市町村)で処理することとなった8事務

資 料

○豊見城市行政改革推進審議会への諮問書

○豊見城市行政改革推進審議会からの答申書

○豊見城市行政改革推進審議会規則

○豊見城市行政改革推進審議会委員名簿



豊企企第386号
平成25年11月11日

豊見城市行政改革推進審議会委員長 殿

豊見城市長 宜保 晴毅



諮 問

豊見城市行政改革推進審議会規則第2条に基づき、下記の事項について審議
をお願いします。

記

(仮称) 第4次豊見城市行政改革アクションプランの策定について

以上

豊行審第1号
平成26年2月17日

豊見城市長 宜保晴毅 殿

豊見城市行政改革推進審議会
委員長 前村昌健

答 申

平成25年11月11日付豊企企第386号にて諮問のあった下記のことについて、
別添意見を付して答申いたします。

記

第4次豊見城市行政改革アクションプランの策定について

以上

付 言

答申にあたり、下記のとおり付言列記いたしますので、今後の行政改革の実行に際し配慮されますよう要望いたします。

記

1. 市民が「実感できるサービス満足度」を向上させるため、一課一改善運動など全庁的な取組の他、職員研修の充実など職員の意識改革を積極的に推進し、職員が自主的に行政改革に取り組む姿勢を養うこと
2. 市税などの徴収率の向上、低・未利用地の有効活用等による自主財源の確保など歳入の安定的な確保に努めるとともに、各事業に対するコスト縮減等歳出の適正化を図ること
3. 市民と行政の信頼関係をより強固にするため、行政情報を積極的に提供するなど情報の共有と透明化を図り、市民が積極的に参画できる環境づくりに努めること
4. 市議会においては、情報発信の充実を図るとともに、組織、運営、諸制度等の全般にわたる検討を進め、市民の目線に立脚した改革に努めること
5. アクションプランの実施にあたっては、進捗管理の徹底を図ること

○豊見城市行政改革推進審議会規則

平成 16 年 12 月 28 日規則第 23 号

改正

平成 20 年 3 月 31 日規則第 3 号

平成 21 年 3 月 31 日規則第 22 号

豊見城市行政改革推進審議会規則

(趣旨)

第 1 条 この規則は、豊見城市附属機関の設置に関する条例（平成 16 年豊見城市条例第 18 号）第 3 条の規定に基づき、豊見城市行政改革推進審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(担当事務)

第 2 条 審議会は、豊見城市の行政改革の推進に関し必要な事項を調査審議する。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 10 人以内で組織する。

2 委員は、市政について優れた識見を有する者のうちから市長が委嘱する。

(任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長)

第 5 条 審議会に、委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、審議会を代表し、会務を総理する。

3 委員長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 審議会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(庶務)

第 7 条 審議会の庶務は、企画部企画調整課において処理する。

(委任)

第 8 条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、委員長が審議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、豊見城市附属機関の設置に関する条例（平成 16 年豊見城市条例第 18 号）の施行の日から施行する。ただし、第 3 条第 1 項の規定は、平成 17 年 10 月 28 日から施行する。

(経過措置)

2 委員の任期及び定数に係る規定の適用については、この規則の施行の日（以下「施行日」という。）以後に新たに委嘱される委員の任期及び委員に係る定数について適用し、施行日前に委嘱された委員の任期及び委員に係る定数については、なお従前の例による。

附 則（平成 20 年 3 月 31 日規則第 3 号）

この規則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 21 年 3 月 31 日規則第 22 号）

この規則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

豊見城市行政改革推進審議会委員名簿

任期：平成25年11月11日 ～ 平成27年11月10日

No.	役職	氏名	所属
1	委員長	前村 昌健	沖縄国際大学産業情報学部 教授
2	委員	伊良皆 進功	沖縄県司法書士会
3	委員	当銘 優	豊見城市商工会 会長
4	委員	安谷屋 聡	J Aおきなわ豊見城支店 支店長
5	委員	狩俣 稔	豊見城市自治会長会（根差部希望ヶ丘自治会）会長
6	委員	座安 清一	豊見城市社会福祉協議会 会長
7	委員	當銘 由美子	豊見城市婦人連合会 会長
8	委員	大城 光盛	豊見城市老人クラブ連合会 会長
9	委員	神山 修一	豊見城市青年会 会長
10	委員	入稻福 尚	一般公募

第4次豊見城市行政改革アクションプラン

平成26年3月

発行 沖縄県豊見城市
〒901-0292
沖縄県豊見城市字翁長854番地1
電話(098)850-0246

編集 企画部 企画調整課

